

四日市市選管告示第23号

平成30年12月13日執行の四日市南部土地改良区総代選挙における土地改良法施行令（昭和24年政令第295号）の規定による選挙長の行う告示は、四日市市小山田地区市民センターの掲示場に掲示して公示するものとする。

平成30年12月6日

四日市市選挙管理委員会

委員長 渡邊 八尋

（選挙管理委員会事務局）